

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

(背景や現状)

福岡県中間市で約 8 年前からボランティア活動で野良猫や犬、小動物の保護活動を始めました。初年度は数匹の保護案件でしたが年々、保護動物の数は増加傾向にあります。令和 3 年の保護案件は犬猫・小動物を含め約 80 匹を超えました。翌年も保護案件数は増加傾向にあり令和 6 年頃からは高齢者とペットの問題が浮上、相談件数が徐々に増えてきました。相談案件は民間相談だけにとどまらず、行政区からの相談も多くなっています。飼育困難案件の場所には世話されていない動物たちが多数います。そして、その環境も糞尿被害で人が住める環境にない場合も多々あります。現状解決としては今後も活動継続が必要不可欠です。また子供たちと共に取り組む活動（アニマルセラピーや講演会）の中で学校にいけない子や様々な悩みを持つ子達が多くいることが分かりました。家庭の事情で動物飼育をしたくても出来ないなど、不慣れな生活環境の中で過ごす現状も目の当たりにしました。私どもとしては子供たちと動物が触れ合いながら心の栄養素を配布できるような取り組みが大切とも切実に感じています。

(問題や課題)

この問題は昨今のコロナ渦の影響が大きく影響されている点、そして孤独死や独居など地域からの孤立等もあり動物飼育を行う人々が増加傾向の中、その反面には同じように安易に飼育を行った結果、思っていた環境と違うという理由から飼育放棄や虐待も増加傾向にあります。特に高齢者とペットの問題は非常に重要な問題点となっており、保護案件の現場では飼育ペットの状況だけではなく生活環境も乱れている背景があります。この課題の解決策としては動物だけを救うことではなく人も同じように救い、地域環境の整備も行う必要があります。また不登校の問題など学校側との連携を図りアニマルセラピーを通して心が少しでも軽やかになれるようにお手伝いする活動が必要と感じます。

(解決策)

私たちは、飼い主の様々な事情で一緒に暮らせなくなったペットや、犬猫を繁殖しているブリーダーからのリタイア動物、ペットショップで店頭販売することが出来ずに行き場をなくした動物の保護を行いながら新しい家族を見つける譲渡事業を行います。

また、命の大切さと適正飼育を広める啓発事業としては高齢者とペットの問題を始めとして地域の包括や介護職の方々との連携、近隣住民との連携、そして行き場をなくした動物たちの里親探しから、同じ過ちが繰り返されない為のご家族の方のサポートを行って参ります。子供たちも同様に年齢の枠を超えて啓発事業を積極的に行います。また地域環境の美化推奨の為にも地域に生息する野良猫の繁殖を増やさないための取り組み（TNR活動）を

今後もSNS等で拡散を行いながら取り組んでいきます。

更に、里親が中々見つからない場合を想定して新たに高齢者向けのアニマルセラピーを行います。この取り組みは高齢者支援の一環として孤独死や認知症予防の手助けになるのではないかと考えています。

また人と動物、環境美化に取り組む事でよりよい関係のもとで暮らせる地域づくりを実現したいと考えています。

(法人格が必要となった理由)

現在では我々の保護活動が少しずつ周知され、沢山の支援者の方や共に活動に協力したいと集まっているボランティアスタッフさん、検査等を行ってくださる協力病院さんなど多くの人々に支えられています。保護活動の多角化、積極的な活動展開には個人的活動では限界があり法人化が必要です。その活動は営利を目的とするものではなく、一匹でも多くの動物たちの命を守る事や高齢者とペットの問題の人命の救助、そして野良猫問題や飼育放棄問題からおくる環境美化の観点から強い正義感と動物も人も自然も共に穏やかに暮らすことを推奨していく役目を担う取り組みを目的としています。人も動物も環境も、この関係性はどれかが欠けても成り立ちません。

そこで、私たちは今までの保護活動の実績と経験を主軸に「特定非営利活動法人アニマルホーム ohana」を設立することを決意しました。

2 申請に至るまでの経過

令和 元年	手探りで保護活動及び里親探し活動を行う
令和 2年	協力してくださる動物病院さんとの出会い この年から保護活動が周知され始める
令和 3年	個人的に公式 line での SNS サイトの立ち上げ
令和 4年3月	設立総会開催※北九州市にて NPO 法人設立
令和 5年-6年	行政機関との連携や学生たちとの啓発コラボ実施
令和 7年10月	北九州市にて活動を行う NPO 法人解散会議により新たに福岡県にて活動を行うべく設立総会開催

令和 7年 11月 1日

特定非営利活動法人アニマルホーム ohana

設立代表者 氏 名 須藤麻衣子